

徳島県告示第二百八十六号

養鶏振興法（昭和三十五年法律第四十九号）第七条第一項の規定により、ふ化業者として、次のとおり登録した。

令和二年五月一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

登録番号	登録年月日	登録の有効期限	名称及び代表者氏名	住所	ふ化場	
					名称	所在地
第六十二号	令和二年五月一日	令和五年四月三十日	株式会社イシイ 代表取締役社長 竹内正博	名西郡石井町高川原字高川原七一番一	株式会社イシイ鹿児島 孵卵場	鹿児島県南さつま市大浦町小浜一二七五番地
第六十三号	同	同	有限会社篠塚 代表取締役 篠塚 久	吉野川市山川町三島九番地	有限会社篠塚 塚孵化場	吉野川市山川町三島九番地
第六十四号	同	同	株式会社イシイ 代表取締役社長 竹内正博	名西郡石井町高川原字高川原七一番一	株式会社イシイ シイ関東孵卵場	栃木県塩谷郡高根沢町大字中阿久津六六八番地
第六十五号	同	同	同	同	株式会社イシイ九州孵卵場	大分県宇佐市大字出光二二三番地一
第六十六号	同	同	石井養鶏農業協同組合 代表理事 竹内正之	同 石井字白鳥三一〇番地	石井養鶏農業協同組合 徳島工場	徳島市国府町矢野四八五番地